別記様式第2号

健康診断委託契約書

椎葉村長　　　　　　（以下「甲」という。）と産業医 椎葉村国民健康保険病院

院長　　　　　　　（以下「乙」という。）との間に、次の委託契約を締結する。

（業務委託）

1. 甲は、乙に健康診断のうち、必要とする業務について委託し、乙はこれを受託する。

（対象者）

1. 健康診断の対象者は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条第1項に規定する健康診断の対象者となる椎葉村職員とする。

（委託料）

1. 甲は乙に対し、第1条に定める委託業務の経費として、受診者1人1件につき別表により算出した金額を検診料（消費税含む。以下同じ。）として支払うものとする。

（検診料の支払）

1. 乙は、前条の検診料の支払請求書を提出し、甲は検診料を支払うものとする。

（秘密の保持）

1. 乙は業務にあたり直接知りえたことについて、いかなる理由があっても第三者に漏らし、または盗用してはならない。

（質疑の解決）

1. この契約について疑義を生じた場合、またはこの契約に定めのない事項については、甲・乙協議して解決するものとする。

（委託期間）

1. この契約の有効期間は、　　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日までとする。ただし、期間満了の30日前までに、甲・乙のいずれかの異議の申出がない場合は、本契約を自動的に延長したものとする。

　　甲及び乙は、この契約を証するための本書2通を作成し、双方各1通を所持するものとする。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　甲　宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　椎葉村長

　　　　　　　　　　乙　宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1747番地5

　　　　　　　　　　　　　椎葉村国民健康保険病院　院長

